

「学習」という通路

——見沼田んぼ福祉農園の実践をめぐる「よそ者」論の検討——

猪瀬 浩平

(見沼・風の学校事務局長・東京大学大学院)

「よそ者」論の要点は、環境運動のダイナミズムを、それに関わる主体の間に存在する、当該地域の自然や社会組織との関わり、拠って立つ価値観の違いによって、説明する点にある。既に指摘されているように、「よそ者」や「地元」という枠組は、固定的なものではなく、常に変容の過程の中にあり、「よそ者」と「地元」との間に連続性を想定した上で、両者を分析概念として維持し、その間を揺れ動く人びとの生き方の様態を描写する必要がある。

このような認識に立った上で、本論は、「よそ者」と「地元」との間の折衝を、文化人類学において得られた「学習」論の知見を応用することによって、新たな枠組を模索するものである。そこにおいて、個体中心の知識詰め込み型「学習」モデルが批判され、実践の共同体に参加し、その技能や知識を学びながら、社会関係を再生産していく過程こそが、学習であると定義される。この考えによりながら、本論文では筆者が関わる都市近郊の農的緑地空間である「見沼田んぼ」の取り組みを取り上げ、埼玉県の公共政策を受けてはじまった農園活動の中で生起する、「非農家」であるよそ者と「農家」である地元との折衝の過程を素描しながら、「学習」の過程として整理する。

キーワード：農業、環境運動、よそ者、学習、公有地、見沼田んぼ

1. 序

ある人が、自分にとって未知の地域の自然環境に関わり始め、それが次第に持続的な活動になる。その中で地元民といわれる人との出会いもあれば、その場所で行われている環境運動との関わりも生まれる。その一方で、その場所の環境についての知識も豊富になっていく。最初は、余暇であった活動がいつの間にか、そこから生活の糧を得る生業へと変わっていくかもしれない。それでもあくまで「よそ者」であり、その地域の地元の人間とは見られないかもしれないし、あるいは地元民として認知されることもあるかもしれない。重要なのは、地元との出会いの中で生じるよそ者自身の変化と、よそ者と出会った地元の変化であり、またその双方の変化の様態を描写することである。

「よそ者」論の射程は、ある地域の外部（多くは都会）からやってくる「よそ者」と、その地域に住み続けていた「地元」との関係の動態を探るところにある。当然、「よそ者」や「地元」の中に多様性があり、また両者の関係は状況に依存して、協調的にも、対立的にもなる。

この問題は「よそ者」の生活の場と、「地元」の生活の場とが隣接するような都市近郊という地域において、より複雑なものとなるだろう。人口流入の歴史が長い期間にわたる場所では、単

に新住民、旧住民という区別だけではなく、何代もそこに住む「新住民」という存在すらも生み出す。そのような多様な存在が登場することによって、環境をめぐる行為者間の折衝は活発化され、時に收拾がつかなくなることもある。

このような状況において、「よそ者」論はいかに応用されるのだろうか。「よそ者」という概念自体を否定するのではなく、むしろ「よそ者」と「地元」との間に連続性を見出しながら、時間の中で生起する人びとの変化を記述するための枠組を開発することが、より建設的であろう。本稿では、そのための試みとして、文化人類学において生み出された「学習」や「実践共同体」概念によりながら、筆者自身が関わる見沼たんぼでの取組みを事例に分析を試みる。

2. 「よそ者」論

環境社会学において、よそ者論には既に多くの蓄積がある。

その議論の端緒となったのは、自身の社会的リンク論から生み出された鬼頭の議論である。鬼頭は、よそ者について、①当該社会から地理的に離れた場に住んでいること、②その文化・生活を理解していないこと、③当該社会の構成員から与えられるスティグマ、④当該社会の利害・理念に縛られない普遍性、という4つの特徴を指定し、分析概念としての「よそ者」に重要な側面として、④を挙げている。そして、現代社会において切断された「社会・経済的リンク」と「文化的・宗教的リンク」が、「よそ者」の存在によっていかに連絡されているのか、メタレベルで分析することの重要性を指摘している。

また、鬼頭は、環境運動の視点から考えたとき、よそ者の役割は、①運動の広がりと力に関わること、②普遍的な視点の導入によって地域の環境意識が変容していくことにあり、特に後者に注目している（鬼頭、1998：51-52）。

一方、このような鬼頭の方法論的客観主義に対し、松村は「生活」の論理に迫るという現代的課題を捉えきれないと批判している。彼は、「よそ者」を定住する／しないで弁別し、当該地域で暮らす「民衆」を含めた3者の折衝の過程の描写を通して、いわば内在的に「生活」の論理への肉薄を図る（松村、1999）。彼によって指摘されるのは、定住する「よそ者」が経済的な実績を示すことで「民衆」に認められ、地域が実体的に動いていくのに対して、定住しない「よそ者」は新たに創られた「文化地域」と元来存在する「生活地域」が一致しなければ、象徴的機能を果たせない点である。

この点を了解した上で、筆者には鬼頭と松村の議論双方ともに、概念の使用に関してナイーブであるように感じる。

鬼頭においては、よそ者の「普遍性」が語られるが、その「普遍性」の質はいかなるものなのか、明確に語られているとはいえない。鬼頭は、諫早湾と奄美大島それぞれに「よそ者」を設定し、考察を試みている。そして、この2人と地元との折衝を、普遍的な視点をもった「よそ者」が、地域的視点を学び変容していった事例として整理する。ここにおいて想定される「普遍性」とは、「自然科学的知識」や「自然の権利訴訟」といったものとして設定される。しかし、筆者は、2人の「よそ者」が拠って立つ「自然科学的知識」やアメリカ流の「自然の権利訴訟」を普

猪瀬：「学習」という通路

遍的と呼んでしまうのには、躊躇を感じる。むしろこの事例に現れているのは、科学者の（ローカルな）世界と、当該地域という、広がり方やそこで流通する概念や価値の異なる2つの世界が出会ったということではないだろうか。

松村においても、「定住」するよそ者と、村入りした「よそ者」（松村，1999：21）と差異がいかなるものか、明確な説明が存在していない。松村が「民衆」と呼ぶ存在についても、永遠不変のもととして存在しているというよりは、むしろその地域の文化的・慣習的实践の中で「地元」性が常に構築されていると考えた方がよいのではないか。

丸山（2005）は、両者の議論を受けて、「よそ者」の多義性を確認している。同一の「よそ者」が、ある文脈や見方において「地元」との関係において対立的であったとしても、別の文脈や見方において協調的であることもある（丸山，2005）。この点を敷衍すれば、「よそ者」の観察者によって、定住しない「よそ者」、定住する「よそ者」、「民衆」と弁別される存在の間にある差異は、当該地域の社会的文脈で起こる日常実践の中で反復され、時に強化され、時にずらされることになる。この点は、身近にいるからこそ、定住する「よそ者」や村入りした「よそ者」と「民衆」との間にある差異が、明示されることを思い起こせばよいだろう。

そうであるならば、民衆とよそ者との間に連続性を想定した上で、両者を分析概念として維持し、その間を揺れ動く人びとの生き方の様態を描写する方向性が見えてくる。そして、よそ者と地元民との折衝の過程を、当事者のリアリティに寄り添いながら、理論的に分析することが重要であろう。そのための1つの試みとして、本稿で近年の文化人類学の成果である学習論への連絡を図る。

3. 学習論の展開：ヴィゴツキー、実践共同体論、生き方の人類学

近年の学習論の展開は、行為者の内面的心理を認知としていた従来のものから、人びとの多様な社会的行為の軌跡として認知を捉える、発達心理学の転換として存在している。

このような転換の源流となるのは、ソヴィエトの心理学者L. ヴィゴツキーを始祖とする文化歴史学派の理論的伝統である。ヴィゴツキーは固体中心に組み立てられた従来の心理学を批判し、彼が「高次精神機能」と呼ぶところの人間の心理学的本性を「社会的関係の総体」として、「内面に移され、人格の機能とかその構造の形式となった社会的諸関係の総体」と考える（ヴィゴツキー，1970：213）。「道具」や「他者」という媒介物も含めて、人間の認知や行為の単位とすることを特徴にする。この思想は、A. N. レオンチェフやA. L. ルリアを経て、1970年代のY. エングストロームらの「活動理論」や、J. V. ワーチの「社会文化アプローチ」、M. コールの「文化心理学」へと受け継がれていく。

このような発達心理学の展開を受けて、「学習」概念を具体的な社会的文脈に適用な形として定式化したのが文化人類学者のJ. レイヴとE. ウェンガーであった。彼女らは、個人が単独で命題的知識を獲得していく過程とした従来の学習概念を批判し、伝統的徒弟制をモデルに、新参者と古参者、技能、アイデンティティ、利用される道具や知識の関係の集合として、実践共同体 communities of practice という分析概念を打ち立てる。ここにおいて学習は、実践共同体に全

人格的に参与し、熟練のアイデンティティと身体技法の獲得により、十全な参加者になっていく過程、およびそれによって実践共同体が再生産されていく過程と定義される。これが、状況的学習 *situated learning* の過程と言われる（レイヴ and ウェンガー，1993）。

このような枠組みを採用することで、慣習的行為を学習する具体的なプロセスを把握することが可能になる。「よそ者」論を検討しているわれわれにとっては、実践共同体へ全人格的に参与し、十全な参加者へと緩やかに移行していくという、学習過程についての枠組みを導入することによって、当該地域を生活環境をめぐる実践共同体として位置づけ、「地元」と「よそ者」をその実践共同体にそれぞれ配置し、変化の動態を記述できるようになる。結果、「よそ者／地元民は多様である」という当然の結論を乗り越え、理論的整理が可能になる。

一方で、レイヴらの議論には限界も存在している。田辺が指摘するように、実践共同体内部でのアイデンティティ獲得と共同体自体の再生産に焦点をあてるこの枠組みでは、実践共同体の周辺に参加しながら、そこに同一化できない個人の経験を捉えることができない（田辺，2003：228）。また福島は徒弟制という枠組みを歴史的な存在とし、複雑化、分業化が進んだ現代社会において、その有用性が限定されてしまう点を指摘している（福島，2001：85-86）。

確かにレイヴらの議論は、共同体が安定的に存在し、その目的が明示化されている事例を分析する際には、有効な枠組みである。しかし現実には、共同体の中心や外延がどこにあるのかわからない状況に、たびたび直面する。

これらの点を踏まえ、田辺は実践共同体（田辺の言葉では「実践コミュニティ」）に参加する諸主体が、その中で起こる権力関係も含めた交渉を通じて、不断に己の生き方を構成していく「アイデンティティ化」の過程を明らかにする、「生き方の人類学」を提唱している。

以上のように展開された学習論を手がかりにしながら、次章から、筆者自身が事務局長として関わる、見沼田んぼ福祉農園を事例に分析を試みる。

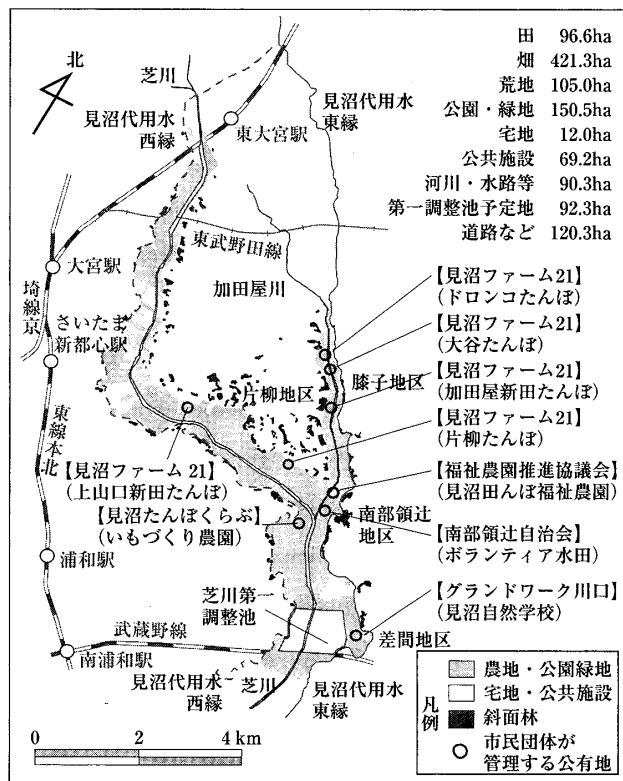
4. 見沼田んぼ福祉農園：地元への「参加」としての「学習」

「見沼田んぼ」は、120万都市さいたま市の中心部に位置し、総面積1,260ヘクタールを有する、首都圏屈指の農的緑地空間である。台地に囲まれた典型的な谷戸地形を形成し、斜面林、水辺、農地が一体となって、武蔵野の原風景をなしている。もともとは低湿地であったが、将軍吉宗の命により干拓事業が起こり、利根川から全長約60キロの「見沼代用水」が開削され、新田として開発された。

この後、見沼田んぼを取り巻く状況に大きな転換が起きたのは、1957年の狩野川台風であった。このとき、見沼田んぼは水没し、代用水より下流に位置する川口以南の地域の洪水被害を軽減し、その貯水機能が評価された⁽¹⁾。これを受けて、1965年に、農地として保全することで見沼の貯水機能を担保するため、その土地利用に厳しい規制をかける「見沼三原則」⁽²⁾が埼玉県により策定された。見沼田んぼがまとまった農地として今に至るまで「奇跡的に」保全されているのは、この政策決定が大きい。

猪瀬：「学習」という通路

図1 見沼田圃の土地利用（平成13年度）



4.1. 見沼田んぼ福祉農園

見沼田んぼ福祉農園（以下「福祉農園」と略する）は、点在する見沼田んぼの遊休農地を県民参加で有効に活用することを目指し、埼玉県が1998年にはじめた「見沼田圃公有地化推進事業」を受けて開園した。既に述べたように、見沼田んぼは、治水上の観点から、農地からの転用について厳しい規制が課せられていた。しかし、農業の後継者が減っていく中で、次第に荒地化が進んできている。

農地法上、農家資格のある人間にのみ耕作が許されており、非農家の耕作は市民農園などの場に限られている。これに対して都道府県は農地法の許可権者として、農地の所有ができる。埼玉県総合政策部土地政策課はこの点に目をつけ、持ち主の管理でなくなった土地の買取りもしくは借受け

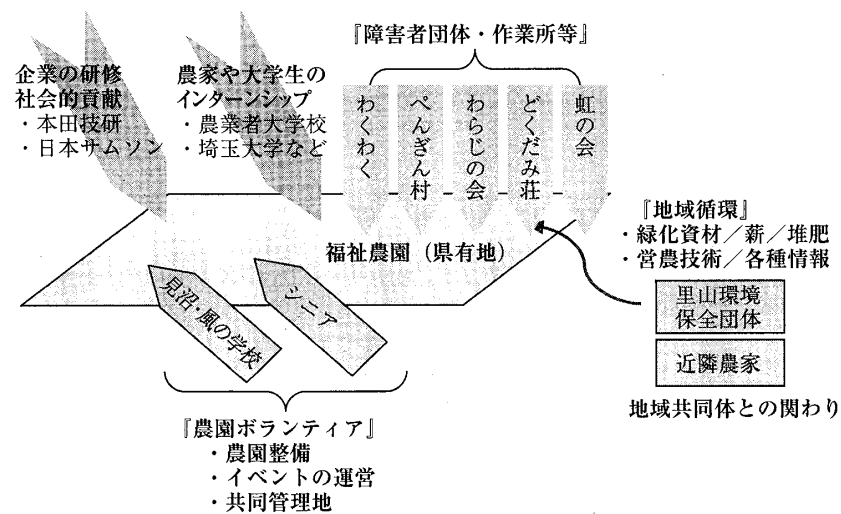
を行い、公有地として活用する見沼田圃公有地化推進事業の立案を行った。このようにして取得した土地は、営農意欲を持った農業者に譲渡するばかりではなく、埼玉県が主体的に体験農園や市民農園などを設置することによって、広く県民が参加する形で、見沼田んぼの保全・活用が図られた。農地を転用して道路や公共施設にするのではなく、農地のまま県が買取りや借受けを行うというのは、この見沼田圃公有地化推進事業まで全国的にも前例がない⁽³⁾。

福祉農園が開園するのは、1999年のことである。埼玉県東南部の障害者団体、小規模作業所、市民団体が共同で運営推進協議会を設立し、公有地化事業を受託した。運営資金は埼玉県より支払われる管理運営委託費と協議会団体から支払われる年会費によっている⁽⁴⁾。管理地は次第に増え、現在約1ヘクタールにも及んでいる。

協議会は6つの団体によって構成されている。知的障害者を中心に就労形態の1つとして農作業を行い、野菜の売上げを障害者スタッフの賃金としている小規模作業所「わくわく」から、身体障害者の園芸療法の場という位置づけで農園で活動しているデイケア施設「どくだみ荘」、学生を中心とするボランティア団体である「見沼・風の学校」など、障害の種類や、障害の有無に限らずさまざまな団体関わっている。ボランティアは学生など若者ばかりではなく、引退したシニアのボランティアいる。見沼・風の学校の活動には子連れで参加するボランティアや、中学生や高校生もいる⁽⁴⁾。日常的に福祉農園に関わる人々を合計すると200人にも及ぶ。これに加えて、収穫祭や年に数回開かれるコンサート等のイベントには毎回100人以上の参加者がいる。

このように福祉農園の活動は、多くの障害者団体の活動が、障害者と職員、障害者福祉に関心のあるボランティアなどによって行われているのに対して、福祉農園の活動には障害者団体に限らず、年齢を超えたさまざまな人間が参加している点に特徴がある。これは、見沼保全の方法と

図2 福祉農園と近隣の活動団体との提携関係



して営農活動を行うことによって、農業や環境の問題に関心をもつ人びとの参加を動機づけていること、そしてまた、斜面林の間伐材を暗渠用資材や煮炊き用の薪として利用する中で生まれた斜面林の保全団体との連携に見られるように、単なる畑作業に限らない多様な活動が個人だけではなく、近隣で活動している団体との提携関係を生み出していることが要因であると考えられる⁽⁵⁾。

4.2. 「よそ者」と「地元」の出会い

福祉農園は、見沼田んぼ東部の南部領辻⁽⁶⁾という地区に位置している。見沼代用水東縁の排水路加田屋川を西の境界とし、日光御成街道が中心を走るこの地区は、全域が市街化調整区域にされているため、古い農村の面影が今も残っている。鎮守は、新羅三郎義光が開いたとされる鷲神社で、毎年春と秋に民俗芸能である獅子舞が奉納されている⁽⁷⁾。

福祉農園において、「よそ者」論を検討しているわれわれにとって注目すべき点は、福祉農園に集まる人間のほとんどが非農家であり、また福祉農園のある見沼田んぼ内の南部領辻という地域に住む人間は1人もいないという点である。もともと見沼田んぼ全体に関心があったとしても、南部領辻という地域と日常的な関わりを持つようになったのは、農園開園以来のことである。このような状況の中、福祉農園関係者がまずしたことは、農園に通う際、そこで出会う近隣農家に挨拶を欠かさないことであった。

このような状況から、福祉農園と地元との関係が転換したのは、もともと荒地だった土地をしっかりと管理していることが認められるようになってからである。福祉農園のある土地は、もともと雑草が生い茂る荒地であり、不法投棄が絶えなかった。開園後、協議会団体が毎日農作業を行うとともに、中高年のボランティアが積極的に参加することで、次第に農園として整備されていった。原因不明の野火が起こるような土地が畑として管理されるようになったことを、地元の人間の多くは歓迎したのである。

公有地化推進事業以前の保全運動は、よそ者である市民が、よそ者として見出した（良い）環境としての見沼を守ろうとする運動であったと言える。例えばそれは、見沼田んぼでのゴルフ場建設阻止運動であり、見沼代用水の三面護岸への反対運動であった⁽⁸⁾。見沼田んぼの「生態系」

猪瀬：「学習」という通路

や「景観」を守ることを目的とし、一定の成果を挙げたが、地元農家との日常的な関係を持たなかった。現在でも、「生態系の保全」という観点から、ビニールハウスの上に張るカラス避けのピアノ線について、「見沼の生態系保護」を叫ぶ「環境運動家」から農家に対してクレームが来ることもある⁽⁹⁾。福祉農園のビニールハウスについても、同様のクレームが上がったこともあった。

このような状況の中で、非農家の市民が日常的に営農活動する場をつくったことが、公有地化推進事業の成果であったといえる。公有地化推進事業に類する事業は全国各地で行われているが、その多くが農業公社等に委託し、大型機械を利用し草刈をするといった、単に農地を荒らさないだけの形態になっている。これに対して、公有地化推進事業では、「環境保全」を単なる謳い文句にするのではなく、そのための方法として営農活動を積極的に選択し、またそれを行う主体を非農家にまで広げたのである。

このように、公有地化推進事業⁽¹⁰⁾を受けて福祉農園が開園し、営農活動が始まる中で地元次第に認知されていったこの期間を「出会い」の期間と呼ぶ。

4.3. 技能の伝達と周辺資源の利用

それぞれの障害者団体で営農作業の中核を担っている職員の多くは、都市部出身であり、それまで鋤など握ったこともないため、開園当初は「あぶなっかしくて見てられねえ」と地元農家から即席の実技講習を受けることもあった。このように都市出身で、かつ農業と触れることのなかった福祉関係者が、地元農家に直接に教えを請いながら、また見様見真似で、初歩的な技能を学んでいった。手本になったのは、70歳代の農業者が主であり、その1人が次節で登場するS氏であった。

福祉農園周辺の農家の「現役世代」は収益性の高く、また大型機械を使う造園業に転換しており、福祉農園の行う園芸との間に技術の共通性は少ない。それに対して、高齢の農業者が行う作業は、手作業が中心であり、大型機械を使わない福祉農園の営農活動との共通点が多い。福祉農園で毎年作られているサトイモやヤツガシラは、福祉農園に隣接地に畑をもつS氏が代々作り続けた種芋を分けてもらった。次第に彼らから学ぶことは、ヤツガシラの茎を乾燥させるズイキの加工の仕方や、圃場の排水性を高める暗渠工事の仕方にまで及んでいった。

暗渠工事は、水が沸くぎりぎりの深さまで溝を掘り、近隣の里山から間伐された竹と粗朶を埋めるという方法である。地下水位の高い見沼では、1メートル数十センチ掘れば水が出て来る。竹や粗朶は、素焼きの土管の代わりに、この地域で用いられていた。これを教え、その後しばらくして亡くなった農業者は、「この技術を教える相手は、もうこの辺にはいない。あんたたちが最後かもしれない。農法が伝わらないことはつらい」と生前に語っていた⁽¹¹⁾。

福祉農園が使う竹や粗朶は、付近にある「トラスト用地」の斜面林⁽¹²⁾で間伐されたものを、毎年冬にもらっている。本来、里山として保全されたトラスト用地は、南部領辻の人びとに薪や堆肥用の落ち葉を供給していた。一方、現在行われる斜面林の保全活動では、そのような農村内での循環は崩壊し、間伐材は場合によって廃棄物として、ゴミ処理施設に持っていかれる。これに対して、近くで活動している団体同士として、福祉農園と斜面林保全ボランティアのグループとの関係が生まれる中で、暗渠や農機具小屋の資材として竹を必要とする福祉農園に、竹や粗朶

表1# 見沼田圃の変遷における「見沼田んぼ福祉農園」の成立と展開

	見沼田圃の変遷	緑地環境を取り巻く状況	「見沼田んぼ福祉農園」の成立と展開
1950'	58 ・狩野川台風による見沼田圃全域と川口市に甚大な洪水被害 見沼田圃が天然の貯水力（1000 万t）を発揮	◇総合的な治水対策の必要性が議論される ◇高度経済成長を受け見沼田圃の農地転用申請の増加	
1960'	65 ・「見沼三原則」（見沼田圃農地転用方針）策定		
1970'	70 ・市街化調整区域に指定（見沼田圃全域） 71 ・農業振興地域に指定（川口市を除く見沼田圃全域） 72 ・国指定天然記念物「野田のサギ山」消滅 79 ・「芝川調整池計画」（総貯水量 1000 万トン）の策定 ・「合口二期事業」開始（見沼代用水の都市用水への転換）	◇「農地法」「都市計画法」「農振法」および「見沼三原則」による行政指導で見沼田圃の土地利用を規制 ◇自然環境や生態系の悪化が顕在化する ◇地権者の「見沼三原則」に対する不満増大 ◇農家の後継者不足と耕作放棄 ⇔ ◇見沼代用水の三面護岸工事が上流部から開始する	～「タンポポの会」（「べんぎん村」の前身である障害児を持つ親の会）が、旧浦和市を中心に活動後に福祉農園代表となる I 氏は中心メンバー
1980'	81 ・見沼代用水の三面護岸工事の反対運動 83 ・「見沼田圃保全検討委員会」発足 ・「見沼田圃論集（第一集）」埼玉県企画財政部編 84 ・見沼の原風景を残す旧浦和市南部領辻地区の斜面林で「浦和市営公園計画」が発覚、住民反対運動へ ・旧浦和市南部領辻地区の見沼代用水（1.1 km）の三面護岸工事の見直し 85 ・「見沼田圃論集（第二集）」埼玉県企画財政部発行 ・「見沼田んぼを愛する会」発足 ・埼玉県みどりのトラスト協会」発足 ・見沼田圃の保全の署名（4 万 408 通）を知事に提出 86 ・「見沼田圃土地利用基本計画策定調査報告書」（財）埼玉県総合研究機構が発行 ・「見沼田圃のゴルフ場計画」発覚	◇不法投棄が深刻、荒地が 200 ha を超える ⇔ ◇見沼三原則の限界を受け新しい保全像を模索される ◇行政・市民・学識経験者を越えて見沼田圃の保全活用に関わる議論や運動が多様に展開される ⇔ ●「見沼田圃論集」の中で毎日新聞の記者が、障害者の職業自立とリハビリテーションを兼ねた遊休農地を活用を論考 ◇県政は「保全推進」「開発容認」の意見が対立 ⇔ ●見沼田圃の遊休農地の活用案として、障害者や高齢者の利用を想定した「福祉農園」が提起される ●県内の福祉団体では、初めての「福祉農園」設置要望書 ●「基本方針で実現可能性を検討する」と土地政策課課長答弁 88.8 ●「障害者福祉農園構想調査研究会報告書」完成	84 ・「タンポポの会」メンバーが見沼田圃と出会い、継続的に通い始める（以後、ハイキング、野草摘み、キャンプ、ゴミ拾い等に参加） 85.10 ・三面護岸工事の反対署名運動に「タンポポの会」が協力 85.11 ・川口市差間地区に 100 坪の農地を借りて農作業開始 86.3 ・タンポポの会が発展的に解消し、「べんぎん村」が発足。家族の集いから地域的な市民活動に発展 ☆「障害者福祉農園設置要望書」県知事と浦和市長に提出 86.11.6 ・べんぎん村「見沼の新米を食べる会」を見沼田圃を愛する会」と共同開催 86.11.23 87.9 ・I 氏見沼田圃周辺部に、約一反の農地を借りて活動を開始 88.12 ☆見沼田圃の保全の一環として、農地貸与と運営助成を行い、障害者と健常者が共に働く「園芸トレーニングセンター」設置を要望
1990'	90 ・「埼玉県みどりのトラスト協会」が霊園計画跡地に「見沼田圃周辺斜面林」（1.36 ha）として取得 91 ・「見沼田圃土地利用協議会」が設置 92 ・埼玉県が見沼田圃の公有地化基金を検討 93 ・公有地化基金を埼玉県単独で造成開始（目標総額 100 億） 94 ・「見沼田圃土地利用基準策定会議」の設置 95 ・「見沼三原則」廃止 ・「見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針」施行 96 ・旧浦和、旧大宮、川口の 3 市が公有地化基金を造成に協力 98 ・「見沼田圃公有地化推進事業」開始 ・埼玉県農林公社が公有地の管理委託を受ける 99 ・土地政策課が公有地を活用して、市民農園を整備 ・「見沼田んぼ福祉農園推進協議会」が発足 ・「見沼ファーム 21」が発足。「加田屋新田田んぼ」で、稲作の体験水田を開始	◇バブル経済崩壊、開発圧の低下 ●「園芸療法」の先進事例が海外から紹介され注目を集める ●「福祉農園」設置の賛同に旧浦和市の福祉団体は積極的 ⇔ ◇治水に加え、生態系の保全、アメニティーの向上が課題に低地部の農地に、斜面林も加えた一体的保全が目標に ⇔ ◇取得された公有地の活用策が検討される ●土地政策課の専門調査員が 1986 年の「べんぎん村」による「福祉農園設置要望書」を発見する 99.1.8 ●土地水政策課が「福祉農園」設置に関する説明会を開催 ●長年の念願であった「福祉農園」が開園する	90.4 ・べんぎん村、障害者と健常者が共に働く活動「べんぎんワーク」の一環で旧浦和市の市民農園で、畑作業を開始 92.10.29 ☆「障害者福祉農園構想の実現」に関する要望 93.10 ・旧浦和市の福祉団体に「福祉農園」設置の理解を呼びかける 94.6 ・「べんぎん村」関係者から浦和市の農地を借りて畑作業を開始 94.6 ・「べんぎん村」の機関紙に「福祉農園を作ろう」を連載し理解を求める 98.9 ・埼玉県土地政策課と、福祉農園実現に向けた意見交換開始 99.1.8 ・べんぎん村を事務局に「見沼田んぼ福祉農園推進協議会」発足 99.1.20 ☆県内 11 の福祉団体が「見沼田んぼ福祉農園推進協議会」名で県知事に「見沼福祉農園の早期設置と積極的推進」の要望書を提出 99.4 ・「見沼田んぼ福祉農園」での農作業を開始 99.5.9 ・「見沼田んぼ福祉農園」の開会式（県知事、県と市の関係部局、元自治会等、多数の参加者が開園を祝福する） 99.11.23 ・「福祉農園収穫祭」として第 14 回「見沼の新米を食べる会」を開催
2000'	00 ・「見沼たんぼくらぶ」「南部領辻自治会」「グラウンドワーク川口」が公有地を活用した農業体験の場を提供 01 ・「見沼農業基礎調査結果報告書」浦和農林振興センター発行 ・トラスト協会有志が「見沼田圃周辺斜面林」で保全活動開始 ・浦和、大宮、与野の 3 市が合併し「さいたま市」が誕生 05 ・「首都圏の都市環境インフラのグランドデザイン」の実現に向けた事業手法検討モデル地域に指定される	◇反対運動から保全活動に市民運動がシフト ⇔ ●公有地の福祉的活用を求める地権者の意見多数 ⇔ ◇見沼田圃の保全におけるさいたま市の役割が政令指定都市化に伴い増加	00.1 ・管理地が「第二農園」「第三農園」と広がり、整備が本格化 00 ・除草を欠かさない日々の活動から近隣農家の信用を得て交流が開始（緑化資材の提供、農業技術の伝授を受ける） ・埼玉みどりのトラスト協会等と連携し、「見沼田圃周辺斜面林」の開伐材や竹材を農園整備に有効活用（有料処分されていたものが資源となり、地域循環をつくる） 02.1.17 ・若手の農園ボランティアが「見沼・風の学校」を組織 04.10.15 ・「持続可能な福祉農園」の体制を模索し、農園ボランティアの育成と技術の共有を図る「農的若衆宿」を「見沼・風の学校」が主催 05.7.28 ・福祉農園の研究機関誌「見沼学」（みぬまなび）を発行 05.11.23 ・第 20 回「見沼の新米を食べる会」として「福祉農園収穫祭」を開催

注 1）緑地の福祉的活用に関わるものを、●印で示した。
2）「福祉農園」設置要望に関わる活動を、☆印で示した。

本表は、石井その他（2006）掲載の石井秀樹氏作成の表を、その後の猪瀬が行った追加調査の内容を加味して、加筆修正したものである。

猪瀬：「学習」という通路

が搬入されるようになった。斜面林で活動する「よそ者」と畑で活動する「よそ者」が出会うことによって、かつての農村にあった循環が部分的に回復したのである。

このような地元との折衝の中で、福祉農園の活動が少しずつ生まれていった。

4.4. 記憶の共同化：「土でもって通じている」

見沼・風の学校は、見沼田んぼ福祉農園で活動する学生を中心とする若手農園ボランティアが組織した団体である。2002年1月に設立され、その後次第にメンバーを増やして今に至っている。休日を中心に芝生や植木の手入れ、農機具小屋の整備、排水工事、農園内休耕地の管理など、平日活動している協議会団体では手が回らない農園全体の管理を行うとともに、自分たちの区画を持ち、畑作業を行っている。

その活動の一環として、大学院に在籍をする学生を中心に、研究事業が本格化したのは2004年のことである。隔月で公開講座「農的若衆宿」を開催し、農業や環境、福祉に興味を持つ学生のネットワーク化を図るとともに、研究事業の中核として雑誌『見沼学』（みぬまなび）を刊行している。これは環境政策、福祉政策、農業政策の狭間にあり、政策上不安定な位置づけの中にある福祉農園の存在意義を、その日常実践の中から立ち上がったさまざまな課題を整理することを通じて、明確化するため、不定期に刊行されている。

この「農的若衆宿」と、『見沼学』刊行という2つの活動の中で、地元南部領辻の歴史や暮らしについての探求が始まったのは、2005年の夏からであった。それ以前にも、農園近くの川について学ぶスタディ・ツアーなどが開催されていたが、その土地で長年生きていた人びとが語る、生活環境としての見沼田んぼを知る機会はなかった。それに対して、2005年の夏、農的若衆宿の集大成という位置づけで行われる1週間の「サバイバルキャンプ2005」⁽¹³⁾では、南部領辻の60歳代後半から70歳代の農業者⁽¹⁴⁾を招き、かつての見沼の情景やそこにあった民俗文化について話を伺った。同時に昼間の作業の時間には、彼らの畑で農作業を体験させてもらっている。そして参加者たちは、かつての見沼の土地の利用の仕方や見沼に伝わる農法の「合理性」と、生活環境としての見沼の背景をなす文化的・社会的文脈の存在を知った。同時に、福祉農園で行っている活動を、過去に見沼田んぼで行われていた生活実践の延長線上に置く視点を手に入れた。

例えば、福祉農園は見沼代用水から田んぼを通して流れた水が集まる悪水（排水路）は加田屋川に隣接している。この川は大雨が降ると増水するため畑作に適さない、という福祉農園の活動に批判的な意見が、他の環境保全ボランティアから出されたこともある。しかし、昭和30年代後半に行われた、土地改良事業以前の南部領辻では、加田屋川に隣接する土地を「田尻」と呼び、排水性が高い土地として畑作がなされていたことを農業者の語りから知った。

一方、「燃料革命」以前の里山も単に森林の生態系を守るために保全されていたわけではなく、燃料である薪や木の葉の供給源であり、ある程度大きくなると伐採して利用された。化学肥料が入るまでは、落ち葉や雑草を堆肥化して利用していた。いずれも現在、福祉農園で行われていることと近似していた。農薬についても、昔語りの会の講師を務めたA氏は次のように語る。「農薬ってそれほど効果がなかったのではないかな。今、県の公有地化事業で『ボランティア水田』をやっているけど、農薬は1回もまいていない。それで昔と同じくらいの収量が上げられる。この辺はあまり取れないので、6俵から7俵だけ。農薬を撒くと少しは効果があるかもしれない

けど、基本的に農薬メーカーの戦略だったのではないかと思う」。この語りにおいて、一般に語られる「安全性」の面ばかりではなく、実際に耕作をする人の実感から農薬の持つ「効果」に対して疑問が付されている。

かつて南部領辻で行われていた暮らしと、今の福祉農園の活動が近似している、というのは客観的に評価されるものではなく、農家と福祉農園のメンバーとの対話を通じて共有されていくものである。風の学校のメンバーの1人は、次のように語っている。「僕にとって見沼は畑でしかなかった。そういう存在が、福祉農園に来て、作業をして、地元の農家の話を聞いて、その中で見沼というか、南部領辻が、具体的な名前を帯びた土地になっていく。そういう自分の一部になっていく過程というのが、福祉農園で活動していくことなのかと思います。そうすることによって、見沼を守る理由が自然に生まれてくるのかと思います。」⁽¹⁵⁾

昔語りの会で、福祉農園の活動について「やっぱり土でもって通じているんだ」と語ったA氏の感想に対して、別のメンバーは次のように語っている。「Aさんの『土でもって通じている』という言葉が聞いているときに鳥肌たったんですけど、自分たちが見沼にすることをAさんたちが認めてくれているっていうことと同時に、僕らが畑を少しでもないがしろにすれば、信用をなくす。そういう意味でも土というものを通じての信頼感が基本だと思います。」⁽¹⁶⁾

このような対話や活動を通じて、南部領辻の農家と福祉農園のメンバーの双方が、生活環境として存在していたかつての南部領辻を確認していくとともに、それに連なるものとして、現在、福祉農園で行われている活動を位置づける視点を獲得していく。

5. 事例の検討

5.1. 多様性の中での「学習」

以上、福祉農園の活動を概観した。これを踏まえて、福祉農園を取り巻く人々の「学習」の過程を整理したい。

福祉農園には、障害のある人や学生、子どもといった、多様な人間が運営に参加している。「農業」や「環境」という切り口でホームページにアクセスし、活動に参加してくる人もいれば、高校時代の友人といった地縁的なつながりで参加する人もいる。福祉職として福祉農園にかかわり、そこで初めて農業を体験するようになった人もいれば、逆に一線を退き、農園ボランティアとなって、初めて障害を持つ人と一緒に活動するようになった人もいる。

このような多様な「よそ者」が、後継者が不足する中で荒地化した土地を耕作し、畑として整備することで、南部領辻の人々に受け入れられていった。活動を継続化させる中で、土日を含めてほぼ毎日、誰かしらが作業をするようになり、農具小屋や煮炊きを行うカマド、井戸などの付帯設備が整備された。そのために必要な資材は、南部領辻の斜面林（＝里山）からは薪や落ち葉として、造園業を行う農家からは剪定材としてもたらされた。生活が近代化した農家にとって、薪や落ち葉はかつてのように、暮らしの中で利用されることはない。堆肥や薪を使う福祉農園ではそれが有効に活用された。このように福祉農園という場を介して、かつて南部領辻に存在した人と畑、里山の関係が、部分的によみがえった。

猪瀬：「学習」という通路

同様のことは「農法」についても言える。近代農業が導入される以前の農法は、今、古老とも言える高齢の農業者の身体に記憶されているのみである。現在中心的な担い手である青年農業者にとっては、作業には機械を使用し、必要によって農薬や化学肥料も使用するため、大型機械を用いる。障害のある人、学生など農業技術をもたない人間が労働力の中心であり、それでいて人手には恵まれている福祉農園では、農薬や化学肥料を用いていない。そのため、青年農業者に比べて、むしろかつての「農法」やムラの共同作業に近いとも言える。この点は、既に暗渠技術の事例で確認した。

5.2. 「地元」／「よそ者」の再構成

風の学校の学生スタッフがどれだけ南部領辻について知識を得たとしても、また農家との関係が生まれたとしても、獅子舞の後継者となるのは南部領辻出身の人間に限られる。「地元」が持っていた中心性がよそ者に奪われてしまうということではなく、あくまで「地元」がそれを保持しながら、その意味が新たに付与される。と同時に、「地元」との違いに気づくことによって、福祉農園のメンバーは「よそ者」としての自覚を得ることになる。

一方で、地元にとっての「よそ者」が持つ意味も変容していく。それは例えば、「地元の文化に興味をもつ若者」の発見という形をとる。風の学校の若者たちとの交流について、A氏は「今の若い人たちは、都会的な話をする人が多いよね。こういう時代に、みなさんのような若い人がこんな田舎に来て、この地域や農業の話聞くってことは、素晴らしいと思うよ」⁽¹⁷⁾と語っている。ここにおいて、A氏にとって「今の若い人たち」とは異なる存在として、風の学校の若者たちが認識されている。

このように、営農活動の中での交流や聞き取り調査など、南部領辻の人々と福祉農園のメンバーとの間に折衝が繰り返される中で、南部領辻における「地元」とは何か、「よそ者」とは何か問い直されながら、それぞれにとっての「自己」が見出される「学習」の共同体が生まれていく。重要なのは「地元／よそ者」は観察者によって事前に設定されるものではなく、むしろこの「学習」の共同体の中で、そのつど生成するものであるということである。つまり「学習」の共同体とは、たんに地理的な区分によって、あるいは行政的な区分によって切り取られた範囲の中で押し込められたものではなく、福祉農園のメンバーと南部領辻の人びととの対話と活動の中で、それぞれが自己とは何か、他者とは何かを問いながら、そこに新しい秩序を生み出そうとする中で生成する流動的な共同体である。

現状において、「よそ者」としての福祉農園の学習段階は、「地元」と出会い、彼らが持つ中心性を自覚する段階であるといえる。これは福祉農園の活動が、昼間の農作業を中心とするものであり、生活の拠点を南部領辻の中においているものがないため、地元の中の自治会や氏子組織に加入することがないことを要因とする。しかし、自治会や氏子組織の存在、あるいはムラの共同作業の存在を自覚した点が重要である。福祉農園のメンバーはそれによって生活環境としての見沼田んぼを発見していくとともに、そこに周道的に関わり、さらなる外部へその発見を伝える媒介者としての自己を見出していく。このような過程を通じて「よそ者」、「地元」それぞれが見沼田んぼという生活環境に関わる主体としての位置を確認しながら、その構成員として見沼田んぼという場自体を活性化させていく。

5.3. まとめ：多元的資源としての都市緑地⁽¹⁸⁾

今日、都市近郊の緑地は、単に自然的・歴史的環境であることに加えて、福祉的・教育的な位置づけをもつべきものとしての期待を集めている（猪瀬 2004, 石井その他 2006, 進士 2003, 広井 2001, 広井 2005）このような状況において、「よそ者」は当該社会の価値観に対して普遍的な位置に立っているということは難しい。むしろ、「よそ者」と「地元」との差異は、それが拠って立つ社会関係や、ものの見方の差異として認識することが重要である。そしてまた、このように多元化していく現実の中で、「よそ者」と「地元」との折衝の過程を分析する枠組みの構築が、環境社会学において求められている。

本稿は、そのための準備を行う、小さな試みであり、「よそ者論」を、生活環境に関わる多様な存在が、お互いの対話と活動を通じて、「よそ者」（あるいは「地元」）であること、「よそ者」（あるいは「地元」）であることの意味を問い続けながら、自己の立つ位置を見極めていく、不断の学習の過程として分析を試みた。

注

- (1) この点について、低湿地の見沼の開発を許可し、万一洪水が起きた場合、その補償を求められることを恐れた埼玉県が、ある意味では農家に犠牲を強いる「見沼三原則」を策定したのではないかという見方も存在する（見沼学編集部, 2006 : 33）。
- (2) 見沼三原則（見沼田圃農地転用方針）は、「1. 八丁堤以北県道浦和岩槻線、締切までの間は将来の開発計画に備えた、現在のまま原則として緑地として維持するものとする。2. 県道浦和岩槻線以北は、適正な計画と認められるものについては、開発を認めるものとする。3. 以上の方針によるも、芝川改修計画に支障があると認める場合は農地の転用を認めないものとする」の3ヵ条によっている。
- (3) この間の経緯は、『見沼学』第1号に掲載された、沼尚司氏の記事を参照のこと。沼氏は、当時、埼玉県土地政策課の専門調査員として、公有地化推進事業の策定の中心を担っていた。
- (4) これらの収入の大部分は、必要資材の購入や事務経費に消えてしまい、専従職員を雇える状況ではない。ボランティア、特に代表個人の持出しによって運営が支えられている点が、福祉農園の運営上の課題になっている。
- (5) この点についての考察は石井他（2006）で詳述されている。
- (6) 大字「南部領辻」は146.1ヘクタールの面積に、2006年5月現在201世帯、678の人口を有する。南部領辻の見沼田んぼ内では、減反政策の前後より、田んぼが減り、苗木生産が多くなっている。なぜ「南部」領辻とされるのかについては、南部藩の飛び地であった、岩槻藩の南部にあった、などの諸説があるが、定説は存在していない。
- (7) 南部領辻自治会も公有地化推進事業を受託し、一般の参加者を募った「ボランティア水田」を運営している。また、平成12年（2000年）には、かつて県の無形文化財に指定され、その後30年途絶えていた獅子舞を復活させるなどの活動を積極的に行っている。
- (8) 急増する都市住民の飲料水等を確保するために、農業用水として掘られた見沼代用水を都市用水に転用するため、1979年からコンクリートの三面護岸化がなされ、この三面護岸化が見沼田んぼの水辺と斜面林の自然を急激に衰退させた。これに対し、1980年中頃から市民団体が未舗装部分の原型保全を求めて、運動を起こした。その結果、南部領辻の一部の区間が原型保全されている。
- (9) これは複数の地元農家から聞き取った情報によっている。
- (10) 公有地化推進事業の開始以前において、埼玉県でも同様の構想があったことを、当時の担当者の沼尚司が2004年12月19日に見沼・風の学校が開催した勉強会で語っている。沼氏の語りの詳細は、『見

猪瀬：「学習」という通路

沼学』第1号参照。

- (11) これは福祉農園隣接地で耕作していたI氏（故人）が、2003年3月に福祉農園で行った暗渠工事を見かけて語った言葉である。
- (12) 財団法人埼玉緑のトラスト協会が、県民から集めた基金によって所得・保全している斜面林。協会が集めた森林管理のボランティアが、月数回活動している。
- (13) サバイバルキャンプ2005では、立教大学、埼玉大学、早稲田大学等の学生を中心に、23名の参加があった。
- (14) 開園当時に自治会長を務め、それ以来親交のあるA氏（60歳代）、福祉農園の隣接地で造園業を営み、獅子舞の名手といわれるS氏（70歳代）を中心に、南部領辻とその周辺地区の3名の方に話を伺った。
- (15) 2005年12月25日に行われた「見沼学研究会」での学生スタッフTSの語りから。
- (16) 2005年12月25日に行われた「見沼学研究会」での学生スタッフTTの語りから。
- (17) 2005年10月8日に行ったA氏の聞き取りから。
- (18) 現在の縦割り行政の中では、都市緑地が持つ多面的な機能をどのように位置づけるのか、明確な指針は存在していない。福祉農園においても、見沼田圃公有地化推進事業を所管する総合政策部土地水政策課のみが窓口であり、「遊休農地の荒廃を防ぐ」範囲の位置づけになっている。今後、福祉農園の果たす多面的機能を分析しながら、農業政策、環境政策、あるいは教育、福祉政策の中での位置づけを図ることが、活動を持続可能なものにするための重要な論点になっている。

文献

- 福島真人, 2001, 『暗黙知の解剖——認知と社会のインターフェース』金子書房。
- 広井良典, 2001, 『定常型社会——新しい「豊かさ」の構想』岩波書店。
- 広井良典, 2005, 『ケアのゆくえ 科学のゆくえ』岩波書店。
- 猪瀬浩平, 2005, 「空白を埋める——普通学級就学運動における「障害」をめぐる生き方の清々」『文化人類学』70(3): 309-26。
- 猪瀬良一, 2004, 「環境福祉の時代」『月刊 社会教育』290: 14-20。
- 石井秀樹・齋藤馨・猪瀬浩平, 2006, 「埼玉県「見沼田んぼ福祉農園」の成立と展開にみる都市近郊緑地の福祉的活用の考察」『日本造園学会誌 ランドスケープ研究』69(5): 767-72。
- 嘉田由紀子, 1993, 「環境問題と生活文化——水環境汚染を手がかりに」飯島編『環境社会学』有斐閣: 143-67。
- 鬼頭秀一, 1996, 『自然保護を問い直す——環境倫理とネットワーク』筑摩書房。
- 鬼頭秀一, 1998, 「環境運動／環境理念における『よそ者』論の射程——諫早湾と奄美大島の『自然の権利』訴訟の事例を中心に」『環境社会学研究』4: 44-59。
- Lave, J and E. Wenger, 1991=1993, *Situated Learning: Legitimate Peripheral Participation*, Cambridge University Press. 佐伯胖訳『状況に埋め込まれた学習——正統的周辺参加』産業図書。
- 丸山康司, 2005, 「環境創造における社会のダイナミズム——風力発電事業へのアクターネットワーク理論の適用」『環境社会学研究』11: 131-44。
- 松村和則, 1999, 「山村再生と環境保全運動——『自由文化空間』と『よそ者』の交錯」『環境社会学研究』5: 21-37。
- 見沼学編集部（編）, 2005, 『見沼学 第1号 特集 福祉農園の公共性を問う』見沼・風の学校。
- 見沼学編集部（編）, 2006, 『見沼学 第2号 特集 武蔵野見沼 暮しと仕事がつくった情景』見沼・風の学校。
- 進士五十八, 2001, 「都市生活者のファーマーリング」『農林統計調査』2001-2002。

- 進士五十八, 2003, 『「農」の時代——スローなまちづくりで都市とふるさとを再生する』学芸出版社.
- 田辺繁治, 2003, 『生き方の人類学——実践とは何か』講談社.
- 田辺繁治, 2005, 「コミュニティ再考——実践と陶冶の視点から」『社会人類学年報』31: 1-30.
- 宇杉和夫, 2004, 『見沼田んぼの景観学——龍のいる原風景の保全・再生』古今書院.
- ヴィゴツキー, レフ・セミョーノヴィチ, 柴田義松訳 1970, 『精神発達の理論』明治図書.
- 山下晋司・福島真人 (編), 2005, 『現代人類学のプラクシス——科学技術時代をみる視座』有斐閣.

謝 辞

本論文の執筆にあたり, 見沼田んぼ福祉農園にかかわるさまざまな方に協力をいただいた。本文中に登場する図1・表1は, 石井その他 (2006) によっている。これらの図表を作成した東京大学大学院新領域創成科学研究科の石井秀樹氏に, 特に感謝したい (表1は猪瀬が一部修正)。なお, 本稿のもとになる調査には, 日本学術振興会特別研究員 (DC1) として科学研究費 (特別研究員研究奨励費) による支援を受けた点を記しておく。見沼田んぼ福祉農園については, 見沼田んぼ福祉農園ホームページ <http://homepage2.nifty.com/minumafarm/> を参照のこと。

(いのせ・こうへい)

猪瀬：「学習」という通路

Becoming Outsiders, Becoming Old-Timers : A Case Study of Situated Learning in an Urban Agricultural Area

INOSE Kohei

Minuma School of Wind (Minukaze)

University of Tokyo

1-17-12 Motobuto, Urawa-ku, Saitama, 330-0052, JAPAN

Environmental Sociologists have a unique tradition of initiating their arguments by introducing knowledge of sociology and related studies transversely. At the same time, they use data from empirical field studies to support and confirm these hypotheses. Today, some researchers are trying to update Environmental Sociology by accepting knowledge from other areas of study. On the other hand, Environmental Sociologists base their arguments on, and create their analytical concepts from, empirical data gathered from their fieldwork.

In this paper, based on my field experience in Minuma-Tanbo, I will examine significance of the outsider, *Yosomono*, concept as a unique framework of Environmental Sociology. I will discuss the ideas of theory of practice and theory of situated learning derived from cultural anthropology. In the theory of practice, 'practice' is understood in terms of social relations, whilst 'learning' in the theory of situated learning is understood, not as change in individual ability, but change at the social and cultural level.

From this viewpoint, I will focus on the Minuma-Tanbo Welfare Farm, in Saitama, whose activities I help to manage. I will describe the interaction of a variety of human actors, inside and outside Minuma-Tanbo, in relation to land policy, and explore, as "situated learning", the process of "living position" generated through the agricultural activities of the farm.

Keywords : Environmental movement, agriculture, outsider, situated learning, Land policy, Minuma-Tanbo